

30年前に加入した冠婚葬祭互助会を解約したが

解約手数料00円を
差し引かせて
いただきます



互助会の
担当者

エ〜!!
利息がつかないどころか
減るの〜?



長年積み立てたの〜...

解約手数料を引かれて不満。

「30年前に冠婚葬祭互助会に加入したが、利用予定がなく解約した。しかし、解約手数料を引かれ、**積立金より少ない額しか受け取れなかった**」と、相談が入りました。

互助会は預金ではなく、解約には**契約時の約款に基づき**手数料がかかります。約款を紛失した場合、加入互助会にお尋ね下さい。

トラブルの相談は早めに札幌市消費者センター(728-2121)へ